

令和5年 10月号 ナツと通信



台風や大雨などの災害に便乗した
住宅修理の勧誘にご注意!!



*「無料点検する」といって業者が来訪し、高額な工事の契約をさせられた、「保険で修理できる」と勧誘され高額な手数料等を請求されたといった相談が寄せられています。

ひとこと助言

- 突然訪問してきた業者には点検させないようにしましょう。わざと壊して撮影したり、違う家の屋根の写真を見せるなどして工事を迫ることがあります。
- 「保険で修理できる」と勧誘する業者には注意しましょう。高額な手数料や解約料などを業者から請求されることがあります。業者の指示に従い「うそ」の理由で保険金請求すると詐欺罪に問われるおそれもあります。
- 業者から工事を急かされても契約せず、慎重に検討しましょう。専門家に確認を依頼したり、複数の業者から見積もりを取るなどしましょう。

契約について不安や疑問を感じた場合は

消費生活センター(5604-7055)にご相談ください。